



国道55号牟岐橋付近

り、今後関係者の協力が得られれば改良に努力したいと考えています。県の河川管理道についても、避難路として活用できるよう県に要望します。

### トピックスの 報道等について

藤元議員

小学校、保育所の入札に

今回の記事を載せた新聞が、町民宅に送付されているが、一連の入札には違法性のないことは重々承知の上で、何か不正があるかのような書き方がされている。今回の入札で法令・条例違反があったか。また、広告料等、この種の企業との金銭的な関係は絶つべきではないか。

町長

今回の入札執行について

法令・条例等の違反は一切ございません。

地元の活性化、雇用創出、地元建設業者育成のため地元業者の優遇は、全ての自治体が行っている当たり前のことであると認識しています。今後でもできる限り町発注の建設工事に町内業者が参加できる機会を増やせるよう、また、町外業者にも理解していただけるよう発注に工夫をしたいと考えています。

役場への新聞配送、広告料等の支払いは、現在断っております。

### 納得できる 町営住宅行政を

藤元議員

耐震性に問題があると建設を始めた更新住宅が三十四戸完成した。町は、一貫して「住まない住宅は建てない」「入居期限は二十三年十二月」と答弁してきたが、入居状況は。また、店舗付住宅建設を求め、要求

が認められなければ立退きをしないという人との話し合いは。

家賃が他の住宅と違って月一百万円の定額制であり、納得できないとの声が上がるのは当然ではないか。

町長

三十四戸のうち、現在八戸が未入居です。

店舗付住宅希望者との話し合いは三回行いましたが決着はついていません。

建設当時から近隣町と協議し、家賃を決め、約束した額でございますので、早期に改めるのは難しいと考えています。ただ、現在の入居者が転出等の場合は、一般公営住宅と同様の家賃算定方法にしたいと考えています。

住民福祉課長

今年になり、三回話し合いをもちましたが、一部納得してもらえない点があり平行線を辿っている状況で進展はありません。

元々の出発点が同和対策事業の小集落住宅建設とい

うことから始まっており、入居している方の感情とか事業の経緯を踏まえ、現在の制度を採用しています。

### 未改修箇所の 整備を県に

藤元議員

昭和五十一年の大雨により、内妻川の土手が決壊し、大きな被害を受けたため、十年ほど前に河川改修を行った。しかし、一部未改修部分があり、現在その部分の崩壊が広がっている。県に要望を。

町長

未改修部分は、今後、県とも協議し、早期に改修工事をしていただけるよう要望します。

産業建設課長

河床勾配がきつく河床、護岸の洗掘により水田、畑等が削り取られるという状況が続いており、今後とも県に要望を重ねていきます。